

いわき市自転車活用推進計画の概要

1 計画策定の目的及び位置づけ

- ・国は、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進など新たな課題に対応するための自転車の利用を増進すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」が平成29年5月に施行され、同法に基づき総合的かつ計画的な自転車活用の推進を図るための「自転車活用推進計画」を平成30年6月に策定したところであり、自転車活用の動きが急速に高まってきている。
- ・県は自転車活用推進法を踏まえ令和元年度内に自転車活用推進計画を策定し自転車活用の推進を図る予定。
- ・市は、東日本大震災以降の観光交流人口の低迷、市民の健康増進、コンパクトなまちづくり、環境負荷の低減など様々な課題があるなか、平成30年に着手した「いわき七浜海道」を軸としたサイクルツーリズム推進の取組みをはじめとした、課題に対応するための自転車を活用した取組みが進められている。

自転車活用の有用性等を浸透させ、自転車文化が地域に根付くよう、自転車活用の総合的かつ計画的な推進を図るため「市自転車活用推進計画」を策定する。

〔位置づけ〕 自転車利活用に関する総合計画 〔計画区域〕 市内全域
 〔計画期間〕 令和元年度～令和6年度 ※県版自転車活用推進計画と整合をとり令和6年度とする

2 本市の課題

《都市環境》

- 過度に車に頼らない日常生活の確保
- 安全で快適な自転車走行空間の確保
- 自転車等駐車場の充実
- 環境負荷の低減

《市民の健康》

- 身体活動・運動、社会参加の充実

《観光・地域振興》

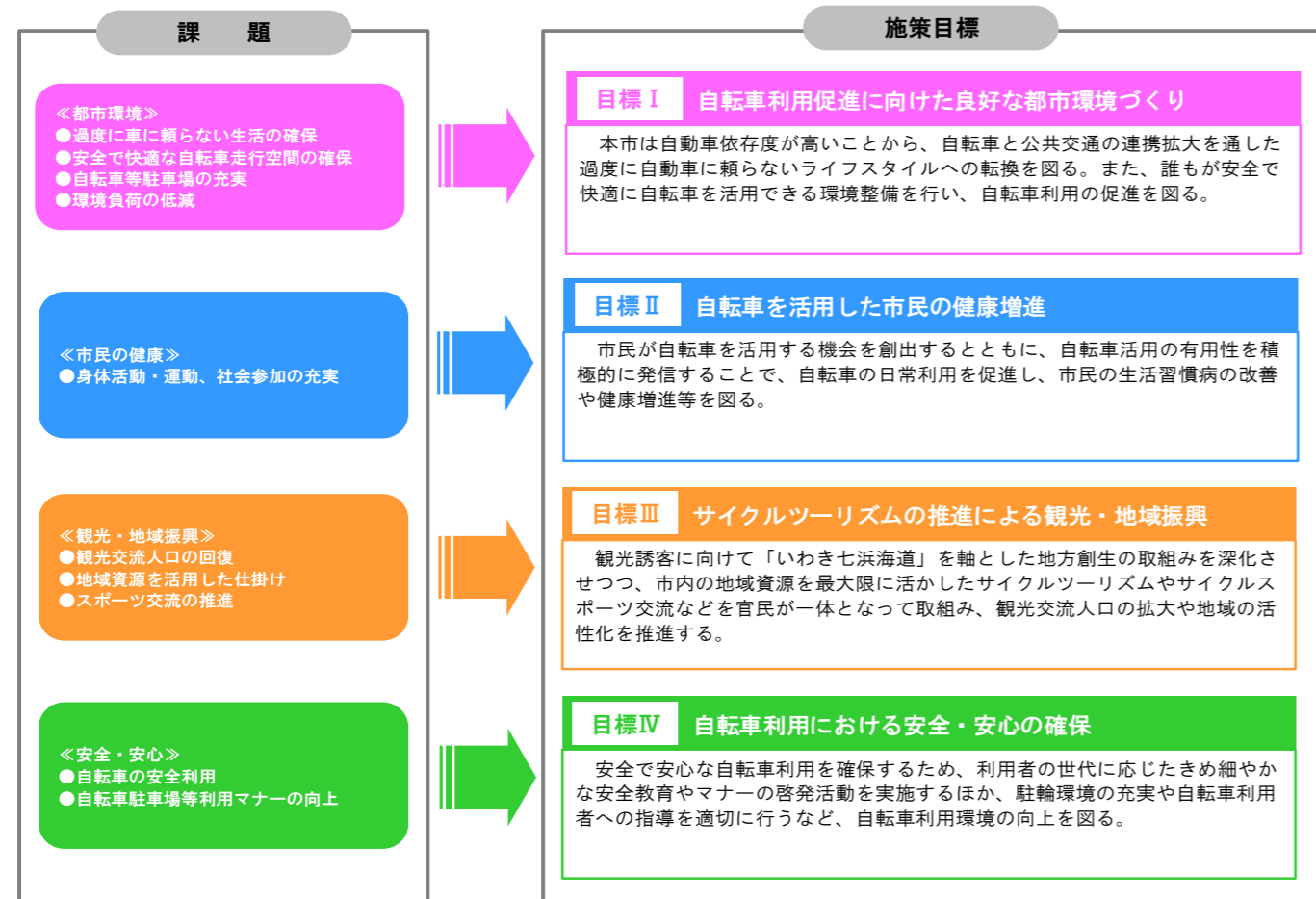
- 観光交流人口の回復に向けた新たな取組み
- 地域資源を活用した仕掛けづくり
- スポーツ交流の推進

《安全・安心》

- 自転車の安全利用
- 自転車駐車場等の利用マナーの向上

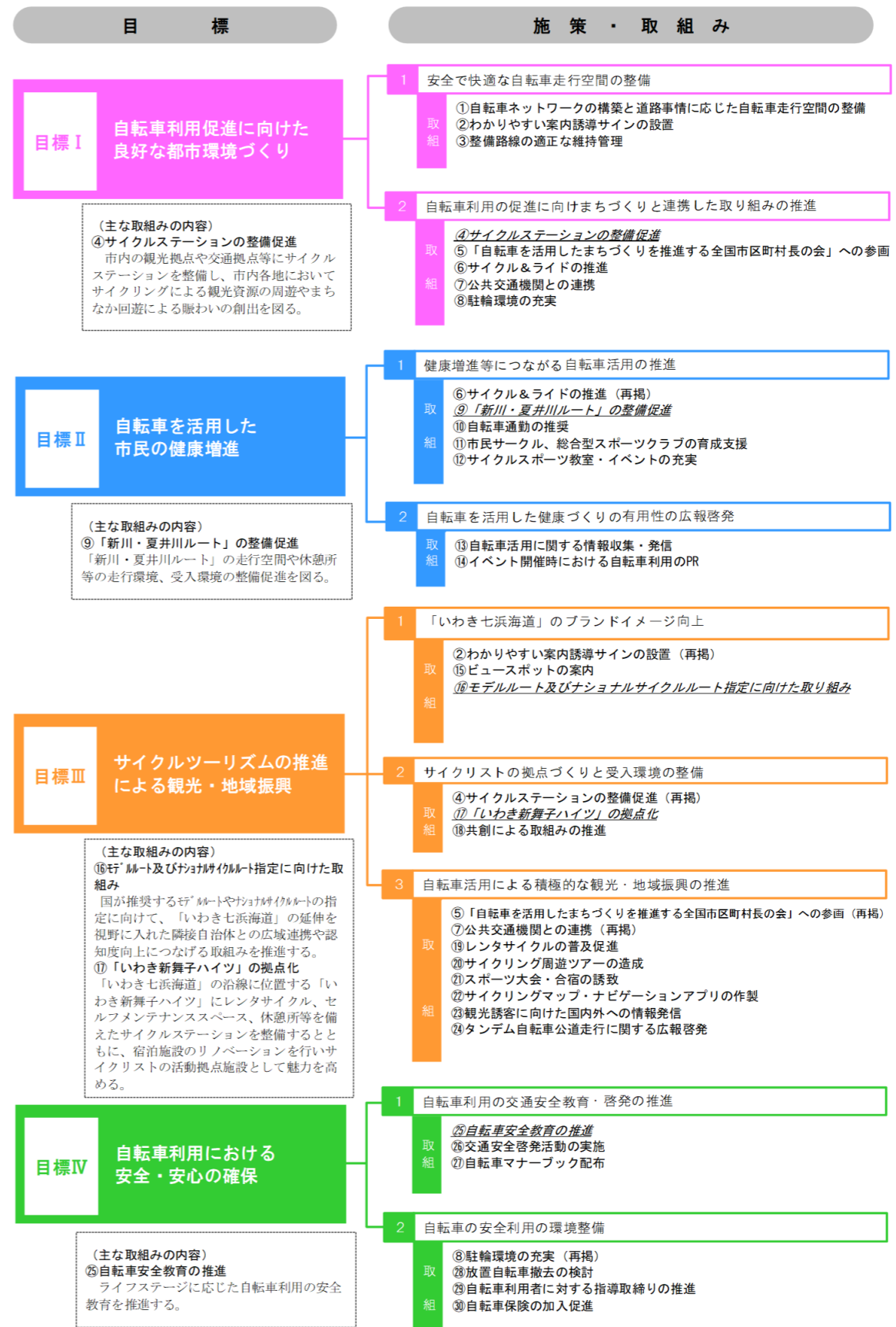
3 目標と実施施策

(1) 計画の目標



(2) 実施施策・取組み

目標を踏まえた実施すべき9の施策を定め、これらの施策を着実に実施するための30の取組みを次のとおり定める。



4 計画の推進について

- ・国、県、市、民間企業、団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に連携しながら自転車活用の推進に向け取り組んでいく。また適宜、「いわき市自転車活用推進計画に係る連絡調整会議」においてフォローアップを行い、当会議において計画全体の進捗状況の評価や事業の見直し・改善等を行っていく。